

2011.

12/1

vol.150

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



主な内容

まいばら冬のおしらせ	2
平成22年度 米原市の決算	4
「駐輪場」の利用マナーを守りましょう	18

次回の広報まいばら発行日 12月15日号 12月8日(木)

まいばら 冬の おしらせ



雪合戦奥伊吹バトル&かまくらまつり2012
出場チーム募集中! 詳しくは20ページへ

雪を車道に 出さないでください

敷地内の雪を車道に出すと道がでこぼこになり、通行に支障が出るだけでなく、事故の原因にもなりかねません。

雪が積もる前に確認を お願いします

道路にはみ出している樹木の枝や障害物などは、除雪作業の妨げになるほか、事故などの原因となつて所有者も責任を問われる場合があります。家周りをご確認いただいて、雪が積もる前に所有者で処理をしてください。

なお、緊急の場合は、予告なく枝打ちや撤去を行うことがありますのでご理解をお願いします。

火災など万一の事態に 備えましょう

火災などに備えるため、消火栓や防火水槽の周辺については、地域で除雪作業をお願いします。

雪のかたまりの処理に ご協力ください

除雪車が通過した後、雪のかたまりが家の出入口などをふさぐことがあります。各ご家庭・地域のみなさんで処理をお願いします。

除雪作業に ご協力ください

土木部
建設課
(近江庁舎)
☎52-6925
☎52-8790

12月1日から翌年3月20日までの間、市の除雪計画に基づいて除雪作業を実施します。

土木部建設課が「除雪対策本部」として統括を行い、各庁舎の市民自治センターが「現地指揮班」として、地域の実情を把握しながら委託業者

への指示や市民のみなさんからの問い合わせ対応を行います。

市としても安全で効率的な除雪作業に努めますが、作業を円滑に進めるために、次の点について市民のみなさんご協力をお願いします。

路上駐車を しないでください

車道を除雪する際の最大の障害が路上駐車です。路上駐車は除雪作業に支障をきたすばかりではなく、吹雪や夜間など視界が悪いときに、追突事故の恐れがあります。



除雪についての連絡先

除雪対策本部 土木部 建設課
☎ 52-6925 ☎ 52-8790

現地指揮班 各庁舎市民自治センター
伊吹地域 ☎ 58-2221 ☎ 58-1630
山東地域 ☎ 55-8101 ☎ 55-2406
近江地域 ☎ 52-3111 ☎ 52-4858
米原地域 ☎ 52-1551 ☎ 52-4447

*除雪計画や除雪対象路線図については、12月1日から市公式ウェブサイトでご覧いただけます。

住宅除雪の補助について

健康福祉部
高齢福祉課
(山東庁舎)
☎55-8103
FAX55-8130

自力で除雪が困難な高齢者世帯の方などを対象に、降雪時の安全確保と不安の解消を図るため、除雪作業を第三者に依頼された場合に経費の一部を助成します。

補助対象者

- ① 高齢者世帯（65歳以上の方のみで構成される非課税世帯）
- ② 障がい者世帯（世帯主が身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が4級以上に該当し、義務教育課程を修了した子が同居しない非課税世帯）
- ③ 高齢者世帯および障がい者世帯に準ずる場合で、市長が必要と認める非課税世帯

注意

右記の要件に該当しても、市内に一親等の親族（子）が居住していて、除雪が困難であると認められない場合は補助金の交付対象者とはなりません。

詳しくは、高齢福祉課までご相談ください。

補助対象経費

積雪量が50cmを超え、家屋の損傷や災害などのおそれがある場合に、第三者に依頼して行った居室や避難経路などの必要最低限の除雪に要した経費

補助金の額

1回の除雪に要した経費の2分の1以内の額について、次のとおり助成します。

- ・ 除雪作業のみ 上限1万円
- ・ 排雪を含む除雪作業 上限2万円

対象回数

1世帯につき2回を限度とします。積雪の状況により、市長が必要と認めるときは、補助対象回数を増やします。

申請方法

除雪が完了した日から14日以内に申請書を高齢福祉課まで提出してください。後日、補助金交付の可否を決定して通知します。

添付書類

- ・ 領収書の写し
- ・ 写真（作業実施前と作業実施後）

水道管は寒さが苦手 水道管の凍結に注意！

☎ 土木部 上下水道課（近江庁舎）
☎52-6923 FAX 52-4858

冬になって寒くなると、水道管が凍って破裂することがあります。特に、家の北側や風当たりの強い場所にある屋外の水道管や蛇口は凍りやすいので、早めに凍結防止の準備をしましょう。

- 対策
むき出しになっている水道管・蛇口に、古タオルや毛布などを巻きつけてください。
- 凍ってしまったら
凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。破裂することがあるため、熱湯はかけないでください。
- 破裂してしまったら
水道メーターの横にあるバルブを閉めて、近くの指定店に修理を依頼してください。

乾燥しやすい季節です 暖房器具による火災にご用心！

☎ 市民部 市民安全課（近江庁舎）
☎52-6630 FAX 52-6930

これから寒さが厳しくなると、ファンヒーターや石油ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。季節柄、空気が乾燥しているため、火災になったら大きな被害にあう可能性もあります。師走の慌ただしさから、火に対する注意がおろそかにならないよう、次の点を改めてご確認ください。

- 暖房器具は点検してから使用する。
- 火がついたままの暖房器具に給油しない。
- ストーブの上に洗濯物を干したり、ストーブの前にスプレー缶や燃えやすい物などを置いたりしない。
- 電気コンセントのほこりを時々掃除する。



平成22年度

米原市の決算

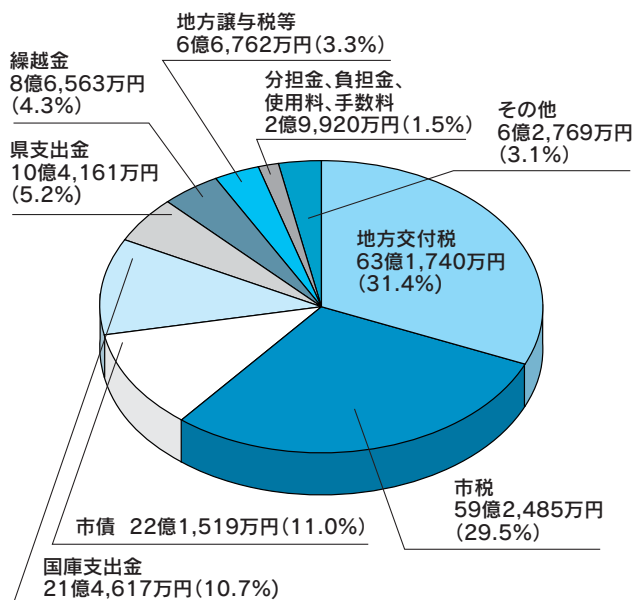
平成22年度の一般会計、特別会計および企業会計の決算が9月議会で認定されました。市民の皆さんに納めていただいた税金などが、どのようなことに使われたのか、その概要をお知らせします。

※金額は、表示単位未満で四捨五入しているため、内訳と合計が合わないことがあります。

一般会計の決算状況

一般会計歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、8億8,822万円で、このうち翌年度へ繰り越した事業に必要なお金1億1,450万円を除いた実質収支は、7億7,372万円の黒字決算となりました。

歳入決算額 201億535万円 (前年度比 15億460万円の減 ▲7.0%)



主な内容

● 地方交付税…

全国どこでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国から交付されるお金です。平成22年度は雇用対策や地域資源の活用などに対する交付分が創設されたこともあり、前年度と比較し6億3,314万円の増 (+11.1%) となりました。

● 市税…

市民の皆さんに納めていただいた税金で、市の収入の約3割を占める、最も重要な財源です。平成21年度と比較すると、1,352万円の減 (▲0.2%) となっており、長引く不況の影響もあり、税収は伸び悩んでいます。

● 市債…

学校や道路など、建設する際に多額の資金が必要となる場合に、国や金融機関などから借り入れるお金です。地域の絆でまちづくり基金の造成や東部給食センターの建設が平成21年度で完了したことから、平成22年度の借入額は平成21年度と比較し13億8,017万円の減 (▲38.4%) となりました。

歳出決算額 192億1,713万円 (前年度比 15億2,718万円の減 ▲7.4%)

主な内容

● 民生費…

子ども手当の創設や放課後児童クラブの土曜日開設などのサービス拡充により、前年度と比較し5億9,802万円の増 (+16.9%) となりました。

● 公債費…

これまでの借入金の返済にあてる経費です。将来の公債費負担を軽減するため、前年度に引き続き約10億5,398万円の繰上償還を実施しました。これにより、一般会計の市債残高は、前年度末と比較し約7億1,340万円減りました。

● 土木費…

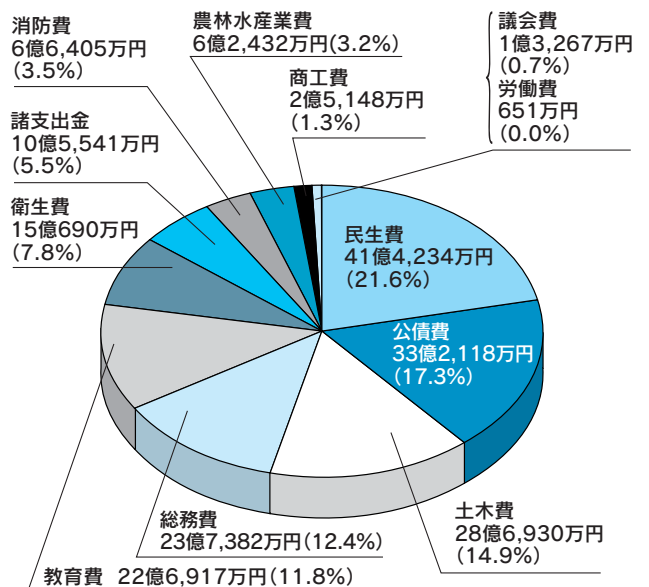
道路台帳の整備が完了したことや、まちづくり交付金を活用した米原駅周辺の基盤整備事業が終盤を迎えたことなどにより、前年度と比較し9,851万円の減 (▲3.3%) となりました。

● 総務費…

米原南工業団地造成事業のために借り入れた市債の一部返済のために特別会計へ繰り出したこと、住民情報や市税などに関する電算システムの更新を行ったことにより、前年度と比較し1億5,935万円の増 (+7.2%) となりました。

● 教育費…

小中学校のパソコン教室の整備や山東小学校開校準備を行いました。東部、西部給食センターの整備が完了したことから、前年度と比較し7億360万円の減 (▲23.7%) となりました。



市税の状況 市民1人あたり 14万3,936円 (前年度比 +1,046円)

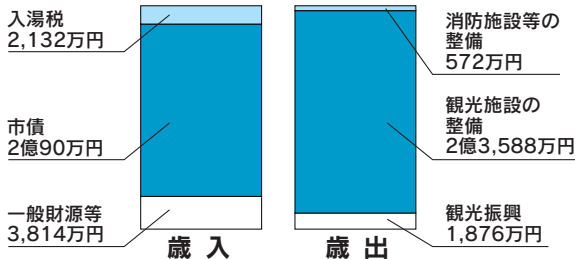
※市民1人あたりの金額は、平成23年3月31日現在の人口41,163人で割った額です。

市税の中には、使いみちの決められた「目的税」があって、米原市では、入湯税と都市計画税を課税しているんだ。その使いみちは下のようになっているよ。



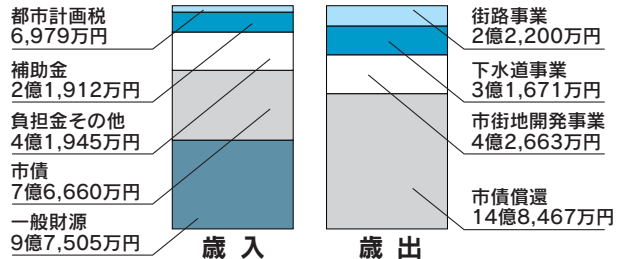
市税内訳	決算額	収納率	市税内訳	決算額	収納率
個人市民税	17億7,694万円	93.9%	入湯税	2,132万円	100.0%
法人市民税	4億5,158万円	99.2%	都市計画税	6,979万円	94.2%
固定資産税	32億9,420万円	96.2%	合計	59億2,485万円	95.8%
軽自動車税	9,351万円	92.9%	(内訳)現年課税分	58億8,395万円	98.9%
市たばこ税	2億1,449万円	100.0%	(内訳)滞納繰越分	4,090万円	17.4%
鉱産税	302万円	100.0%			

入湯税の使いみち



■入湯税は、主に消防施設の整備や観光振興（イベントへの補助金など）に使われています。

都市計画税の使いみち



■都市計画税は、主に街路事業や市街地開発事業、これらの整備のために借り入れたお金の返済に使われています。

市民1人あたりの決算額と主な事業 市民1人あたり 46万6,855円 (▲3万2,297円)

※ () 内は前年度比増減額、 ●は平成22年度に実施した主な事業と事業費です。

民生費 市民1人あたり 10万 633円 (+1万5,349円)

子どもや障がい者、高齢者のために

市では子育て支援のため保育料の負担軽減を図っているんだよ



- 公立・私立保育所運営事業 5億2,468万円 (参考：保護者負担金 1億6,313万円)
- 生活保護事業 2億1,048万円
- 福祉医療助成事業 2億1,993万円
- 放課後安心プラン事業 7,001万円



土木費 市民1人あたり 6万9,706円 (▲1,706円)

駅や道路の整備、除雪などのために

- 道路新設改良事業 3億 643万円
- 米原駅自由通路耐震補強工事 2億9,476万円
- 除雪事業 1億8,650万円



教育費 市民1人あたり 5万5,126円 (▲1万6,405円)

幼稚園、小・中学校の維持や文化・スポーツの振興のために

- 学校給食事業 3億1,490万円 (参考：保護者負担金 2億 850万円)
- 山東グラウンド整備事業 2億1,150万円



▲整備中の山東グラウンド

消防費 市民1人あたり 1万6,132円 (▲1,143円)

消防や災害対策のために

- 湖北地域消防組合負担金 4億8,793万円
- 市消防団事業 6,591万円



公債費 市民1人あたり 8万 684円 (▲1万8,293円)

市の借金の返済のために

- 定時償還元金 18億7,461万円
- 繰上償還元金 10億5,398万円
- 利子 3億9,253万円



総務費 市民1人あたり 5万7,669円 (+4,384円)

市政の運営や自治会、まちづくりのために

- 電算管理事業 2億324万円
- 公共交通対策事業 9,523万円
- 水源の里振興事業 557万円



▲コミュニティバス

衛生費 市民1人あたり 3万6,608円 (+773円)

健康づくりやよりよい生活環境のために

- 予防接種事業 6,824万円
- 妊婦支援事業 3,317万円
- 乳幼児健診事業 259万円
- 健康カレッジ事業 41万円



▲健康カレッジのようす

その他 市民1人あたり 5万 297円 (▲1万5,256円)

農林水産業や観光、商工業の振興のために

- 観光関連施設管理運営事業 6,910万円
- 米原こっつお作り事業 1,586万円



特別会計・企業会計の決算状況

特別会計・企業会計は、特定の収入（保険税や使用料など）により特定の事業を行うため、一般会計と区別している会計です。平成22年度特別会計の決算状況は次の表のとおりです。

特別会計決算額

特別会計名	歳入	歳出	収支差引額
国民健康保険事業	36億6,807万円	36億1,653万円	5,154万円
国民健康保険直営診療所事業	6,828万円	6,500万円	328万円
介護保険事業	31億 513万円	30億8,526万円	1,987万円
老人保健医療事業	118万円	118万円	0円
後期高齢者医療事業	3億7,047万円	3億6,200万円	847万円
農業集落排水事業	2億4,930万円	2億4,495万円	435万円
流域関連公共下水道事業	23億6,888万円	23億1,845万円	5,043万円
米原駅東部土地区画整理事業	15億8,548万円	12億9,471万円	2億9,077万円
工業団地造成事業	6億1,052万円	6億1,052万円	0円
住宅団地造成事業	3,017万円	2,948万円	69万円
駐車場事業	387万円	286万円	101万円
住宅新築資金等貸付事業	187万円	187万円	0円
合計	120億6,322万円	116億3,281万円	4億3,041万円

※老人保健医療事業特別会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計は平成22年度をもって廃止しました。

水道事業会計決算額

区分	収入	支出	収支差引額
収益的収支	6億8,257万円	5億444万円	1億7,813万円
資本的収支	2億39万円	4億496万円	▲2億457万円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補いました。

●収益的収支

企業の経営活動に伴うすべての収益と、それに対応するすべての費用に関わる収支

●資本的収支

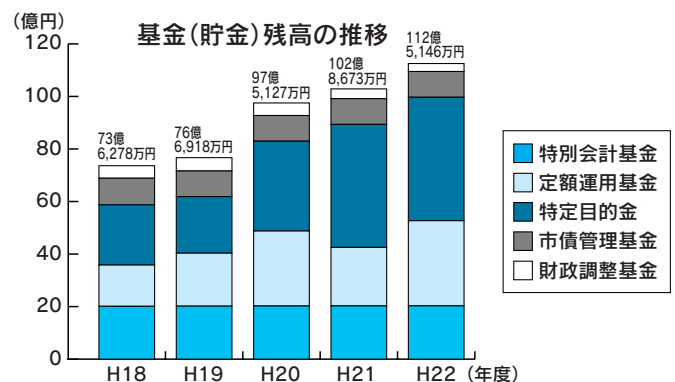
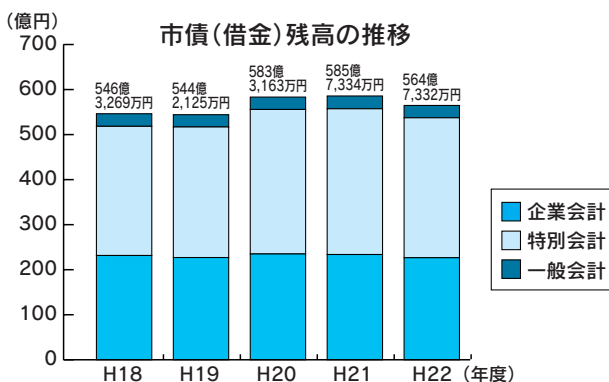
企業の経営資源となる施設、設備の整備にかかる支出とその財源に関わる収支

市債と基金の状況

平成22年度末の市債（借金）残高は、繰上償還を実施したことなどにより、前年度と比べて21億円減少しました。また、基金（貯金）は、将来の公債費負担に備えるため、市債管理基金へ積み立てたことなどにより、前年度と比べて9億6,472万円増加しました。

市債(借金) 564億7,332万円
市民1人あたり 137万1,944円

基金(貯金) 112億5,146万円
市民1人あたり 27万3,339円



財政健全化判断比率および資金不足比率の状況

区分	平成22年度	平成21年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	12.95%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	17.95%	35.00%
実質公債費比率	15.1% (17.5%)	14.7% (13.2%)	25.00%	35.00%
将来負担比率	69.3%	101.0%	350.00%	

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載しています。

※実質公債費比率は、上段が3か年平均で、下段（ ）内が単年度の数値です。

区分	平成22年度	平成21年度	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	—	—	20.00%	

※公営企業会計は、資金不足がないため、資金不足比率は算出されませんでした。

用語解説コーナー

- **実質赤字比率** 一般会計等の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標
- **連結実質赤字比率** 一般会計と特別会計、企業会計の合計の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標
- **実質公債費比率** 標準的な年間収入に対して、地方交付税などで措置される部分を除いた借金の返済額の割合
- **将来負担比率** 標準的な年間収入に対して、将来負担しなければならない借金などの割合
- **資金不足比率** 公営企業の資金不足の事業規模に対する割合

平成21年度から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方自治体の財政を4つの指標を使ってチェックし、早期の段階で財政健全化を促すことで、地方自治体の財政破綻を未然に防止しようとするものです。

早期健全化基準以上になると、健全化計画を立てて改善努力をする必要があります。さらに、財政再生基準以上になると、再生計画を立てて、国の関与によって再生を目指す必要があります。こうなると、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをせざるを得なくなります。

平成22年度決算に基づいて算定した米原市の健全化判断比率は、すべての指標で早期健全化基準を下回りました。

● 将来負担比率

市債の繰上償還や市債管理基金へ積み立てたことにより大幅に改善しました。

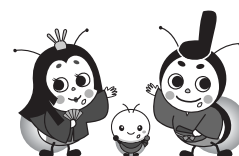
● 実質公債費比率

3か年平均では、これまでの市債繰上償還の効果もあり、15.1%と前年度より0.4ポイントの悪化でとどまりましたが、単年度では17.5%で、前年度より4.3ポイントも悪化しています。これは、米原南工業団地造成のために借り入れた市債の一部返済のために、一般会計から工業団地造成事業特別会計へ返済資金を繰り出したことにより、一般会計が負担した公債費が増加したためです。金利負担の軽減を図るために必要なことでしたが、これ以上財政状況の悪化とならないように、健全な財政運営に努めていきます。

平成23年度予算 上半期の執行状況 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)

区分	予算額	収入額 (収入率)	支出額 (執行率)	
一般会計	186億6,151万円	99億2,250万円 (53.2%)	66億6,535万円 (35.7%)	
特別会計	国民健康保険事業	39億3,630万円	14億2,545万円 (36.2%)	16億1,408万円 (41.0%)
	国民健康保険直営診療所事業	1億 820万円	1,665万円 (15.4%)	2,544万円 (23.5%)
	介護保険事業	33億2,774万円	12億8,236万円 (38.5%)	13億3,257万円 (40.0%)
	後期高齢者医療事業	3億8,517万円	1億4,326万円 (37.2%)	1億6,931万円 (44.0%)
	農業集落排水事業	2億6,594万円	2,962万円 (11.1%)	1億1,133万円 (41.9%)
	流域関連公共下水道事業	22億7,354万円	2億9,441万円 (12.9%)	8億6,276万円 (37.9%)
	米原駅東部土地区画整理事業	13億9,951万円	4億5,932万円 (32.8%)	1億5,058万円 (10.8%)
	工業団地造成事業	25億9,346万円	0円 (0.0%)	984万円 (0.4%)
	住宅団地造成事業	1億3,000万円	118万円 (0.9%)	84万円 (0.6%)
	駐車場事業	340万円	242万円 (71.1%)	2万円 (0.7%)
小計	144億2,327万円	36億5,467万円 (25.3%)	42億7,677万円 (29.7%)	
合計	330億8,479万円	135億7,717万円 (41.0%)	109億4,212万円 (33.1%)	

区分	予算額	収入額・支出額	収入率・執行率
企業会計	水道事業会計 (収益的収入)	6億8,643万円	3億1,879万円 46.4%
	〃 (収益的支出)	5億9,893万円	1億2,108万円 20.2%
	水道事業会計 (資本的収入)	4億4,213万円	0円 0.0%
	〃 (資本的支出)	7億5,406万円	2億6,163万円 34.7%



米原市職員の給与等の状況

市職員の給与等については、給与条例や市議会における予算などの審議を通じて公表していますが、市民の皆さんにより一層ご理解をいただくために、その状況をお知らせします。

■ 人件費の状況 (普通会計決算)

年度	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
22	人 40,594	千円 19,422,261	千円 774,725	千円 2,983,536	% 15.4

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みますが、職員に係る児童手当および子ども手当は含みません。

■ 職員の平均年齢、平均給料月額状況 (H23年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
42.1歳	326,400円	47.8歳	249,200円

(注) 平均給料月額とは平成23年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

■ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (H23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,700円	304,200円	335,200円
	高校卒	229,300円	275,300円	317,100円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している年数をいいます。

■ 職員手当の状況 (H23年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤続手当

米原市			国		
(平成23年度支給割合)			(平成23年度支給割合)		
期末手当	勤続手当		期末手当	勤続手当	
6月期 1.225月分	0.675月分		6月期 1.225月分	0.675月分	
12月期 1.375月分	0.675月分		12月期 1.375月分	0.675月分	
計 2.60月分	1.35月分		計 2.60月分	1.35月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(3) 特殊勤務手当

種 類	内 容
感染症防疫作業手当	感染症救護1日500円、結核患者指導1日50円
行旅病死入人手当	行旅病傷入救護1日1000円、尸体処理1日3000円
除雪手当	除雪車による除雪作業1時間600円
野犬等捕獲手当	野犬等捕獲作業1日200円
放射線手当	放射線作業1日230円
下水道施設維持管理手当	下水道施設維持補修1日600円

(4) その他手当

区 分	内 容	国との同異
扶養手当 (月額)	配偶者13,000円、その他6,500円(うち1人目について配偶者なし11,000円)、特定扶養加算5,000円	同じ
住居手当 (月額)	借家27,000円限度	同じ
通勤手当 (月額)	自家用車の場合距離に応じ2,000円から24,500円、交通機関利用の場合運賃相当額(55,000円限度)	同じ

■ 特別職の報酬等の状況 (H23年11月1日現在)

区 分	給料月額	期 末 手 当
給 料	市 長 706,500円 副市長 636,500円 教育長 608,000円	(平成23年度支給割合)
		6月期 1.40月分
		12月期 1.55月分
		合 計 2.95月分 (15%加算)
報 酬	議 長 360,000円 副議長 297,000円 議 員 270,000円	(平成23年度支給割合)
		6月期 1.40月分
		12月期 1.55月分
		合 計 2.95月分 (15%加算)

■ 職員給与費の状況 (普通会計決算)

年度	職員数 A	給 与 費				1人当たりの総額 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計 B	
22	人 388	千円 1,337,661	千円 215,868	千円 476,656	千円 2,030,185	千円 5,232

(注) 1 職員手当には、児童手当、子ども手当および退職手当を含みません。
2 給与費には、非常勤職員の報酬等は含みません。
3 職員数は、平成22年4月1日現在の普通会計上での人数です。

■ 職員の初任給の状況 (H23年4月1日現在)

区 分		一般行政職	技能職	労務職
大 学 卒	米原市	172,200円	—	—
	国	172,200円	—	—
高 校 卒	米原市	140,100円	137,200円	121,600円
	国	140,100円	—	—

■ 一般行政職の級別職員数の状況 (H23年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内容	主事	主事	主事	主幹	課長補佐	課長	課長	
職 員 数	16	16	116	22	34	38	16	258
構 成 比	6.2	6.2	45.0	8.5	13.2	14.7	6.2	100

(注) 1 米原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 一般行政職とは、税務職、医療職、企業職、教育職および技能労務職以外の職員をいいます。

(2) 退職手当

米原市			国		
(支給率) 自己都合 勤 奨			(支給率) 自己都合 勤 奨		
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2~20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2~20%)		

■ 部門別職員数の状況

部 門	職 員 数		増 減	
	H22	H23		
一 般 行 政	議 会	4	4	0
	総 務	105	106	1
	税 務	20	20	0
	民 生	88	87	△1
	衛 生	30	29	△1
	労 働	2	1	△1
	農 水	17	18	1
	商 工	7	8	1
	土 木	36	34	△2
小 計	309	307	△2	
特 別 行 政	教 育	79	74	△5
	小 計	79	74	△5
公 営 企 業 等	病院(診療所)	3	3	0
	水 道	9	8	△1
	下 水 道	7	6	△1
	その他(国保、介護)	14	13	△1
	小 計	33	30	△3
合 計	421	411	△10	

(注) 各年度4月1日現在定員管理調査の数値です。

お問い合わせ 総務部 総務課(米原庁舎)
☎52-1552 ㊟52-4447



図書館からの 新刊案内

掲載の新刊図書は、市内すべての図書館(室)で借られます。

鼠、夜に賭ける

あかがわ じろう 著 ©角川書店
たつきち

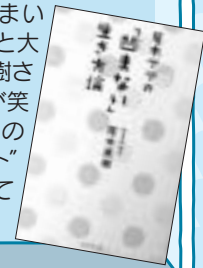
表題作は、大工の辰吉と妻・お里の物語。辰吉は、上方での仕事を終え、半年ぶりにお里の待つ江戸へ戻ってきた。しかし、お里はお腹の中に4か月の子どもを身ごもっていた…。お腹の子の父親は誰なのか？
鼠小僧・次郎吉と妹の小袖が謎を解く！
著者初の時代小説シリーズ第4弾です。



尾木ママの「凹まない」生き方論

おき なおき 著 主婦と生活社

『グチりそうになったら「おいしいお寿司の話」』『小さなブローチが「プチときめきを運ぶ」』『優柔不断が「世界を救う」』『失敗したって「地球はひっくり返らない」』など、教育評論家でまいばらふるさと大使の尾木直樹さんの、毎日が笑顔になる25の“生きるヒント”が紹介されています。



おとまり、おことわり?

ボニー・ベッカー／さく
ケイティ・マクナルド・デントン／え
よこやま かずえ 著 岩崎書店

よる、クマは何もかもきちんとして、完璧に静かであれば眠れません。

でも、ある日、ちっちゃなスーツケースをかかえたネズミが泊まりにきました。

さて、クマは眠れるでしょうか？



月曜日 開始 内容	Mon	火曜日 開始 内容	Tue	水曜日 開始 内容	Wed
5		6 10時 心配ごと総合相談 (やすらぎハウス)		7 10時 10時30分 13時30分 親子広場 米公 絵てがみ教室 近公 おはなし隊 (伊吹保健センター) インターネット講座 (初回) 山公	
	公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、ジョイいぶきは休館日				
12		13 9時 10時 10時 20時 ニットカフェ 米公 親子リズム遊び教室 近公 心配ごと総合相談 (ルッチプラザ) 英会話教室 近公		14 9時30分 10時15分 ちりめん細工教室 近公 おはなし隊 (近江保健センター)	
	公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、ジョイいぶきは休館日				
19		20 9時 10時 ニットカフェ 米公 心配ごと総合相談 (ゆめホール)		21 10時30分 10時30分 にここおはなし会 米公 おはなし隊 (伊吹保健センター)	
	公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、ジョイいぶきは休館日				
26		27 10時 10時 10時 お花教室 米公 おもてなし講座 ジョ (フラワーアレンジ) 心配ごと総合相談 (愛らんど)		28	
	公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、ジョイいぶきは休館日				山公 28日~1月4日 休館日

おはなし会 12月のスケジュール

4日(日)14時~	山東図書館 おはなし室
11日(日)10時~	ジョイいぶぎ 2階図書館
11日(日)14時~	近江図書館 エントランス
15日(木)11時~	近江図書館 おはなしのへや
18日(日)14時~	山東図書館 スタジオ310
21日(水)10時30分~	米原公民館 2階図書室

おはなし隊 12月のスケジュール

12月7日・21日 10時30分~
伊吹保健センター(毎月第1・第3水曜日)
12月14日 10時15分~
近江保健センター(毎月第2・第4水曜日)



いずれも予約不要、入場無料!お気軽にお越しください。



子宮頸がん検診が 医療機関でも受診できます

◆**対象者** 20歳以上（年度末年齢）で米原市にお住まいの女性（ただし、昨年度子宮頸がん検診を受診された方を除く）

◆**自己負担金** 1,700円

◆**実施医療機関**

（長浜市内）市立長浜病院、長浜赤十字病院、湖北病院、橋場レディースクリニック、佐藤クリニック

（彦根市内）神野レディースクリニック、足立レディースクリニック

その他、県内の実施医療機関にて実施しています。上記以外の医療機関で受診を希望される方は、健康づくり課までお問い合わせください。

◆**受診方法** 実施医療機関へ直接電話予約をしてください。なお、予約の際には「米原市の検診を受けたい」とお伝えください。



栄養相談

毎日の食事。からだのためにいろいろ気をつけてはいるけれど…。自分のからだに合った食事について考えてみませんか？

実施日	時間	会場	持ちもの
1月10日(火)	9:00~12:00	伊吹保健センター	健診結果通知書 筆記用具 眼鏡等
1月18日(水)	9:00~12:00	近江保健センター	
1月20日(金)	13:30~16:30	山東健康福祉センター	
1月24日(火)	13:30~16:30	米原げんきステーション	

健康相談

保健師と一緒に健診結果から生活を振り返り、生活習慣病予防について考えてみませんか？

実施日	時間	会場	持ちもの
1月13日(金)	9:00~12:00	米原げんきステーション	健診結果通知書 筆記用具 眼鏡等
1月24日(火)	9:00~12:00	山東健康福祉センター	
1月25日(水)	13:30~16:30	伊吹保健センター	
1月31日(火)	13:30~16:30	近江保健センター	

*栄養相談、健康相談ともに相談費用は無料です。

*相談を希望される方は前日までに、健康づくり課までお申し込み下さい。

乳がん検診・子宮頸がん検診 無料クーポン券をお持ちのみなさまへのお知らせ

無料クーポン券の使用期限が迫っています。

受診を希望される方は、クーポン券送付時に同封の案内をご確認のうえ、所定の手続きを行って受診してください。

なお、1月中は予約が大変混み合います。希望の日時に受診できない場合がありますので、お早めにご予約ください。

【医療機関受診申請締切】

乳がん検診：12月22日（木）

子宮頸がん検診：医療機関へお問い合わせください。

【無料クーポン券使用期限】

平成24年1月31日（火）

※期限を過ぎると、無料クーポン券を使用することができませんので、ご注意ください。

禁煙相談のお知らせ

タバコを吸っている方、どれだけタバコの影響を受けているかチェックしてみませんか。

●日時 12月16日（金）

13時30分～15時30分（内30分程度）

●場所 山東健康福祉センター

（長岡：ルッチプラザ内）

※参加費用は無料です。

前日までに健康づくり課までお申し込みください。

日本脳炎予防接種について

◆平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は接種対象期間が20歳までの間になります。この間は定期接種として無料で接種を受けることができます。

◆母子健康手帳で過去の接種回数を確認し、不足回数を接種してください。なお、日本脳炎の接種回数は4回（1期初回：2回、1期追加：1回、2期：1回）です。

2期は9歳以上で接種を受けることができます。

◆母子健康手帳の紛失等で接種記録がわからなかったり、接種時に母子健康手帳を忘れ、記録が不十分な場合があります。このような場合は、健康づくり課までお問い合わせください。

会場について

場所がわからないときは、健康づくり課までお気軽にお問い合わせください。

●健康づくり課	山東庁舎内（長岡）	●近江保健センター	近江庁舎に併設（顔戸）
●山東健康福祉センター	ルッチプラザ内（長岡）	●米原保健センター	米原診療所に併設（三吉）
●伊吹保健センター	伊吹健康プラザ愛らんど内(香照)	●米原げんきステーション	米原庁舎 南隣（下多良）

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課（山東庁舎） ☎55-8105 ☎55-2406



母子健康手帳の交付

健康づくり課・米原げんきステーション・近江保健センターで交付しています。妊娠中の心配ごとや、わからないことなどお気軽にご相談ください。

すくすく ホットライン

☎55-8105 (平日受付 8:30~17:15)

妊娠・出産・育児などに関するご相談、お問い合わせなど、お気軽にお電話ください。



乳幼児健康診査

※いずれも全市域を対象に毎月1回実施します。※4か月健診はBCG接種も実施します。
※赤ちゃん手帳の中の問診票(対象月)を子どもさんの様子をみながら記入して当日ご持参ください。
体調やご都合が悪い場合は、次回おこしください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	会場	持ちもの
4か月児健診 (平成23年 8月生まれ)	1月 6日(金)	13:30~14:00 (BCGは13:00~13:15)	米原げんき ステーション (下多良)	◇母子健康手帳 ◇赤ちゃん手帳の質問票 ◇バスタオル
10か月児健診 (平成23年 3月生まれ)	1月12日(木)	13:00~13:30		
1歳8か月児健診 (平成22年 5月生まれ)	1月17日(火)	13:00~14:00	山東健康 福祉センター (長岡)	◇母子健康手帳 ◇赤ちゃん手帳の質問票 ◇子どもの歯ブラシとコップ
2歳6か月児歯科健診 (平成21年 6月生まれ)	1月19日(木)	9:30~10:30		
3歳6か月児健診 (平成20年 6月生まれ)	1月26日(木)	13:00~14:00	(歯科健診がありますので、はみがきをしてから、お越しください。)	◇母子健康手帳、赤ちゃん手帳の質問票 ◇子どもの歯ブラシとコップ ◇聴力アンケート ◇子どもの尿(朝一番の尿を空容器に入れてご持参ください)



すくすく相談(育児相談)・プレママ相談(妊婦相談)

※時間はいずれも9:30~11:30です。

実施日	会場	内容
1月 5日(木)	伊吹保健センター(春照)	◇育児不安、ストレス等の悩みや、子どもの成長と発達など、妊娠や育児についての相談をお受けします。 ◇身体計測
1月18日(水)		
1月11日(水)	近江保健センター(顔戸)	◇食事・離乳食についての相談は、栄養士がお受けします。 持ち物: 母子健康手帳、赤ちゃん手帳、バスタオル(乳幼児の計測用)
1月25日(水)		



子育てサロン

※プレイルームを開放します。 ※時間はいずれも9:30~11:30です。

事業名	実施日	会場	対象
赤ちゃん広場	1月 5日(木)	伊吹保健センター	おもに1歳未満のお子さんと保護者
	1月25日(水)	近江保健センター	



予防接種

※BCGは月1回、集団接種を米原げんきステーションで実施します。 ※診察前の体温は会場で測定してください。
※予防接種を受ける前には冊子「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応について理解したうえで接種してください。 ※薬を使用している方は、服薬手帳や薬の説明書など、服薬内容のわかるものを持参してください。

事業名	実施日	受付時間	会場	持ちもの
BCG (3か月~6か月未満児)	1月6日(金)	13:00~13:15	米原げんきステーション	◇予診票(赤ちゃん手帳綴じ込みのもの) ◇母子健康手帳 ◇体温計



母と子の強い歯をつくろう運動 -主催: 湖北歯科医師会-

※1歳から6歳までのお子さんの誕生月に、歯科健診と歯科指導が母子ともに無料で受けられます。

事業名	実施日	受付時間	会場	持ちもの
1歳児歯科健診	1月12日(木)	14:00~15:30	長浜文化芸術会館	◇親と子のお口の健康手帳
2歳~6歳児歯科健診	誕生日を迎えた月に、湖北歯科医師会会員の歯科医院にお申し込みください			



このページは、抜き取って見やすい場所に貼り付けてご利用ください。

問 山図 山東図書館 ☎55-4554
近図 近江図書館 ☎52-5246

ジョイ ジョイいぶき ☎58-0105
近公 近江公民館 ☎52-3483

山公 山東公民館 ☎55-2578
米公 米原公民館 ☎52-2240

木曜日 Thu	金曜日 Fri	土曜日 Sat	日曜日 Sun
1 10時 ベビーマッサージ (ジョイ) 10時 おもてなし講座 (洋風しめ飾り) (ジョイ)	2 13時30分 パソコン教室 初めてのパソコン (山公)	3	4 14時 おはなし会 (山図) 17時 中西圭三&河口恭吾コンサート (ジョイ)
8 9時30分 自然調ロウの花教室 (近公) 10時 法律相談 (愛らんど) 10時 こころの悩み相談室 (和ふれあいセンター) 10時15分 ヨガ&ピラティス (米公) 13時30分 結婚相談 (山東庁舎)	9 9時30分 PCなんでも相談 (米公) 10時 おやこフィットネス (愛らんど) 18時 親子書き方教室 (米公)	10 10時 クッキング&シュガー教室 (近公) 14時 music story 音楽と物語が出会うとき (ルッチプラザ) 14時 和太鼓教室 (近公) 14時30分 アロハフラ教室 (近公)	11 おはなし会 クリスマススペシャル 10時 おはなし会 (ジョイ) 13時 こども囲碁 (米公) 14時 びわ湖ホール声楽アンサンブル地域協働公演 ~クリスマスコンサート~ (ジョイ) 14時 クリスマスおはなし会 (近図)
15 図書館の図書貸出無制限 ~28日まで 10時 こころの悩み相談室 (ジョイいぶき) 11時 おはなし会 (近図) 13時 折り紙教室 (米公)	16	17 9時30分 和太鼓教室 (近公) 10時 ローズマリーでクリスマスリース作り (ジョイ) 14時 クリスマスカードづくり教室 (近図) 14時30分 アロハフラ教室 (近公)	18 14時 クリスマスおはなし会 (山図)
22 10時 こころの悩み相談室 (S・Cプラザ) 10時15分 ヨガ&ピラティス (米公) 13時30分 結婚相談 (山東庁舎) 山東図書館、近江図書館は休館日	23 天皇誕生日 10時 PCなんでも相談 (米公) 18時 親子書き方教室 (米公)	24 14時 クリスマス演劇 おはなし会 (山図)	25 10時 キッズ伝統料理クッキング (おせち料理) (ジョイ) 13時30分 おもてなし講座 (松飾り) (ジョイ)
29 近公 米公 ジョイ 29日~1月3日 休館日 山図 近図 29日~1月4日 休館日	30 図書館からお知らせ 年末年始は休館となるため、下記の期間は 図書の貸出冊数を15冊から無制限に変更します。 期間 12月15日~28日	31	1



中西圭三&河口恭吾 ONE NIGHT X'MAS SPECIAL LIVE

心を込めて
あなたに贈る...
特別な時間
心ゆくまで
お楽しみください

場所 伊吹薬草の里文化センター ジョイホール

時間 開場 16時30分 開演 17時00分

チケット(全席指定) 前売券 4,500円 当日券 5,000円

申・問 伊吹薬草の里文化センター (米原市春照37)
☎58-0105 ☎58-0296



ホトの 自治基本条例メモ

第16話

お問い合わせ
政策調整課(米原庁舎)
☎52-6626 ④52-5195

まちづくりに関わる人たちのそれぞれの役割についての続きだよ

この前は『市民の役割』だったよね。

自分たちが考えて、自分たちの力で、一人ひとりの活動の積み重ねが大切なよね

その時、団体や事業者さん、市役所との協力が大切だったことも話したよね。

じゃあ「団体の役割」ってなんだろっ?

学校や自治会、その他にもいろんな団体があるわよね。
個人じゃなくて、団体だからその役割があるってことかしら。



②

①



そつなんだ。
地域のいろんな問題を解決するために、自分たちでその方法を考えて実行することができるんだ。

地域全体の問題も自分たちの力で解決していけるってことなの?

自分たちの住みよいまちの姿を、実際につくっていくことができるのね!

もしかしたら、市役所がしている仕事の中にも、団体でできることがあるんじゃないかなあ。

市役所や、事業者さんと協力すると、もっと大きな力になりそうだなわ。

そつなんだ。
そのためにも、どんな団体がどんな活動をしているか、知ることができるといいよね。

地域で活動している団体を紹介している「ホットなまちづくりウォッチング」も参考になるよ。チェックしてね!



政策調整課の職員が、まちづくり団体を訪問。熱意をもって活動されているみなさんの「心意気」をレポートします。

板並炭焼き保存会

- 会員 16人
- 連絡先 ☎58-0838 (古田澄雄)
URL <http://itanami.jp/>



森林資源が豊富な上板並地区では、かつて炭焼きが盛んに行われてきました。時代の流れとともに生活様式が変わってきた中で、地域の伝統であるこの炭焼きを後世に伝えていきたいという考えに共感した仲間たちが集まり炭焼き保存会を結成されました。

そして、こどもたちに地域の伝統を知ってほしい、この地域の伝統を通じて自然豊かなこの地域の良さを知ってもらい移り住んでほしいという思いから、こどもたちや田舎暮らしに興味をもつ人たちに炭焼き体験を開催されています。

最近では、炭焼き体験を中心とした活動以外に、「さざれ石」の発見を機に、展示会や滝の見学ルートの整備など、新しい取り組みも始められました。また、今後は豊かな自然を生かして春夏秋冬、季節ごとのイベントをしていきたいとのこと。この冬は、雪深い地域の特性を活かしてかまくら体験を予定されています。

当たり前に見える山々や、当たり前食べているみずみずしい旬の食べ物。住んでいると気づかないけれど、外に住んでいる人からそれがどんなに素晴らしいことかを教えられるそうです。地域の良さ(資源)を再発見し、新しく発信する。伝統を大切にしながらも、新しい取り組みをされている炭焼き保存会が次はどんな「発見」をされるのか楽しみです。

お問い合わせ 政策調整課(米原庁舎)
☎52-6626 ④52-5195

掲載希望はこちらまで



未就園児家庭を対象にした「地域子育て支援センター」では、さまざまな子育て支援活動を展開しています。子どもたちのすこやかな成長と、楽しい育児を応援していますので、みなさん、ぜひ遊びにきてくださいわ！



地域子育て支援センターだより

子育て支援センター はなばたけ

いぶき認定こども園内
〒521-0314 米原市春照1950
☎ 58-2001 ☎ 58-2001
はなばたけ開設時間
月～金 8:30～12:00 13:00～14:30



●1月のプチランド (親子活動)

★季節に合わせて活動のテーマを決め、親子で楽しく遊びます！

実施日	会場	時間
1月17日(火)	いぶき認定こども園	10時～
1月24日(火)		11時30分
1月31日(火)		

※ 1月31日はお誕生会をします。
1月生まれのお友だち遊びにきてね！

●お散歩プチ (親子活動)

好きな遊びをみつけて遊ぼう！おもちゃで遊ぼう！

※乳児用の玩具や遊びに使う用具はセンターで用意します。

実施日	会場	時間
1月12日(木)	高番コミュニティーセンター	10時30分～ 11時30分
1月19日(木)	伊吹老人憩いの家	
1月26日(木)	村木集会所	

●はなっころんど

★気軽に遊べるお部屋を開放しています。園庭の遊具や砂場でも遊べます。

園庭・保育室開放 午前の部(月・水・金曜日) 8時30分～12時
午後の部(月～金曜日) 13時～14時30分
年齢別開放 同年齢のお子さんが集まって交流できる日です。
0歳児 (13日) 1歳児 (20日) 2歳児 (27日)



一人で悩まず、まず誰かに話してみよう。

子育て支援センターでは子育て相談を行っています

誰かに自分の気持ちを聞いてもらうことは勇気があることかもしれないですね。私たち担当者は、みなさんとお話ししながら一緒に考えていけたらと思っています。どんな小さなことでもご相談ください。秘密は厳守します。まず、話せる人に話してみてください。

センター名	来所・電話相談
あゆっこ	毎週月～金曜日 9時30分～14時30分 ☎52-1114 (専用電話)
寺子屋	毎週月～金曜日 9時～14時 ☎55-3767 (専用電話)
はなばたけ	毎週月～金曜日 8時30分～14時30分 ☎58-2001 (こども園兼用)

※来所相談の内容に応じて、相談日の予約が可能です。

子育て支援センター 寺子屋

長岡保育園内
〒521-0242 米原市長岡1167-4
☎ 55-3767 ☎ 55-8222
寺子屋開設時間 月～金 9:00～14:00



●1月の寺子屋ひろば (親子活動)

お正月遊び“たこやコマを作って遊ぼう”

実施日	会場	時間
1月12日(木)	北方公民館	10時～ 11時30分
1月19日(木)	山東公民館	

もうすぐ節分“鬼のお面を作ろう”！

実施日	会場	時間
1月26日(木)	柏原生涯学習センター	10時～11時30分

動きやすい服装で参加してね。水筒タオルを持ってきてね。

●ママカフェ曜日

★同じ年月生まれのお子さんがいるお母さん同士、日頃の子育てについておしゃべりしたり、お茶を飲んだりしながらゆったり過ごしていただける場所です。

実施日	対象児童	時間
1月11日(水)	1歳児	10時～ 11時30分
1月18日(水)	2歳児	
1月25日(水)	0歳児以上	

11日は「おかあさんげんきプロジェクト」代表宮川美智子さんが来所予定です。

子育て支援センター あゆっこ

米原中保育園内
〒521-0016 米原市下多良146-1
☎ 52-1114 ☎ 52-5131
あゆっこ開設時間 月～金 9:30～14:30



●1月のめばえ (親子活動)

お家の人やお友だちといっしょにお話を聞いたり好きなおもちゃを見つけたりして遊ぼう！

実施日	会場	時間
1月10日(火)	下多良公民館	10時～ 11時30分
1月12日(木)	顔戸会館	
1月17日(火)	上丹生公会堂	
1月19日(木)	岩脇会館	
1月24日(火)	南三吉会議所	
1月26日(木)	入江公民館	
1月31日(火)	宇賀野会館	



家庭・地域で「いじめ」を見逃さないために…

子どもたちの周りには「いじめ」や「虐待」など、深刻な人権問題があります。いじめの特徴やチェックポイントを改めて理解し、早期発見・早期対応に役立てましょう。

また、心配なことがあれば早めに学校に相談してください。子ども家庭サポートセンターや学校教育課でも相談を受け付けています。

いじめの特徴

いじめている側

いじめている自覚がなく、遊び感覚で行っていることが多い。

⇒いじめを注意して終わりではなく、背景を改善することが重要です。背景には虐待や愛情不足、他の子からのいじめ等がある場合もあります。

いじめを受けている側

加害者からの報復が怖い、先生に言えない、恥ずかしい、親に心配かけたくない、周囲に迷惑をかけたくない等の理由で、いじめを受けていることを告白しない。

⇒告白してくれた時に「なさない」「やり返せ」「いじめられる方にも問題がある」など、いじめられていることを非難しないでください。非難されて相談しなくなることがあります。「よく言ってくれたね」で十分です。

周囲のひと

子どもの場合…いじめを面白がって見ている。いじめを見て見ぬ振りをする。

⇒この姿勢がよりいじめを助長し、深刻にすることを教えるべきです。

大人の場合…いじめの事実気付かない。「ふざけているだけ」と軽く見てしまう。

いじめのチェックポイント

次のチェックポイントは滋賀県教育委員会が提示しているものです。ひとりひとりチェックしてみると、気づかなかった点が見えるかもしれません。

チェック



家庭での チェック ポイント

① 表情がさえず、おどおどした様子が見られる。	
② 持ち物をひんぱんになくしてくる。	
③ 教科書やノートにいたずらをされて帰ってくる。	
④ いろいろと理由をつけて、お金をたびたび要求する。	
⑤ 衣服を汚してきたり、体にあざや傷をつけてきたりする。	
⑥ 体のあざや傷を隠すため一緒にお風呂に入るのを嫌がるようになる。	
⑦ 家族のささいな言葉にイライラしたり、反抗したりする。	
⑧ 登園・登校をしぶったり（遅刻）、早退や欠席が多くなる。	
⑨ 家族を避け、何か隠しているような気配が感じられる。	
⑩ TVゲームなどの一人遊びに夢中になり、外出が少なくなる。	
⑪ よく電話がかかってきて、困っている様子がかがえる。	
⑫ 学習意欲をなくし、学校の成績が急に悪くなる。	
⑬ 頭痛・腹痛などをよく訴えるが、特に異常がない。	



地域での チェック ポイント

① 仲間に入れず、一人でポツンと過ごすことが多い。	
② 遊びの中で笑いものにされたり、からかわれたりする。	
③ 近所の年下の子どもとしか遊べなくなる。	
④ ゲームコーナーなどでお金をよくつかう。	
⑤ 一人で掃除や後片づけをさせられていることが多い。	
⑥ 自転車など個人の持ちものにいたずらをされる。	

お問い合わせ 子ども家庭サポートセンター(山梨庁舎) ☎55-8112 学校教育課(山梨庁舎) ☎55-8109

みんなで築こう 人権の世紀 ～ 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりのこころ ～ 12月4日～10日は「第63回人権週間」

人権週間は、家庭や職場、学校や地域でと、みんなで人権を考える一週間です。あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作るためにも、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。



人権に関するご相談

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・市役所までお問い合わせください。あらゆる差別についての相談を受けています。相談は無料で秘密は厳守します。

全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-003-110
 子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
 大津地方法務局人権擁護課 ☎ 077-522-4673
 大津地方法務局長浜支局 ☎ 0749-62-0565

人権相談の具体例

- ・離婚や扶養、相続など家庭内での問題が起こった。
- ・外国人という理由でアパート等の入居を拒否された。
- ・「体罰」や「いじめ」を受けた。
- ・公務員による乱暴や不当な扱いを受けた。
- ・部落差別を受けた。
- ・子どもや高齢者が虐待を受けている。
- ・セクシャル・ハラスメントを受けている。
- ・変なうわさを立てられ、名誉や信用を失った。

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日を、北朝鮮人権侵害問題啓発週間とすることが定められました。

拉致問題などの北朝鮮当局による人権侵害問題への関心と認識を、より一層深めましょう。

問 市 人権政策課(米原庁舎)
 ☎52-6629 FAX 52-4539

S・Cプラザ 楽しく学べる「人権講演会」

被差別部落出身の天才棋士・坂田三吉の波乱万丈の人生を描いた一人芝居のほか、地域が誇る偉人のお話を通じ、人権について楽しく学びましょう。参加は無料で、申込み不要です。お誘いあわせのうえご来場ください。

- 日時 12月8日(木)13時30分～
- 会場 米原市人権総合センターS・Cプラザ
- 内容 世直歩さん 一人語り「三吉の涙」
 小路芙美恵さん「霊仙三蔵のおはなし」

問 米原市人権総合センターS・Cプラザ
 ☎54-2444 FAX 54-3033



12月の救急医療 — 休日に具合が悪くなったとき —

休日の救急医療は、当番制で対応しています。受診の際には、保険証・お薬手帳などをお忘れなく。

医療体制		12/4 (日)	12/11 (日)	12/18 (日)	12/23 (金)	12/25 (日)	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31 (土)
第一次医療体制 (比較的軽症なとき)	長浜米原休日急患診療所 (長浜市八幡東町632 ☎65-1525) 受付時間 8時30分～11時30分 12時30分～17時30分	○	○	○	○	○	—	○	○
第二次医療体制 (重症なとき)	子どもの場合	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	市民
	上記以外	日赤	市民	日赤	市民	日赤	市民	日赤	市民

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000 ☎077-524-7856

- 相談日時 平日・土曜日18時～翌朝8時/日曜日・祝日 9時～翌朝8時
- 対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族

こどもの救急ホームページ <http://www.kodomo-qq.jp/>



問 市 健康づくり課(山東庁舎)
 ☎ 55-8105 FAX 55-2406



相談



心配ごと総合相談

人権・行政・心配ごとなど、市民のみなさんの様々な相談に応じます。奇数月には身体障がい者・知的障がい者の相談もあわせて行います。

相談は無料で、秘密厳守。時間はいずれも10時から12時までで、相談時間は1時間程度です。受付は10時から11時です。

相談日	会場	総合相談	身体障がい者相談	知的障がい者相談
12/6(火)	やすらぎハウス(顔戸21-2)	○	-	-
12/13(火)	ルッチプラザ(長岡1050-1)	○	-	-
12/20(火)	ゆめホール(三吉570)	○	-	-
12/27(火)	愛らんど(春照56)	○	-	-
1/10(火)	やすらぎハウス(顔戸21-2)	○	○	-
1/17(火)	ルッチプラザ(長岡1050-1)	○	○	-
1/24(火)	ゆめホール(三吉570)	○	○	○
1/31(火)	愛らんど(春照56)	○	○	○

問 市 福祉支援局(山東庁舎)
☎ 55-8110 FAX 55-8130

法律相談

毎月第2木曜日に弁護士が相談に応じる「法律相談」を開設しています。秘密は厳守されます。

時間はいずれも10時から12時までで、相談時間は30分以内で、事前に予約が必要です。

相談日	会場
12月8日(木)	愛らんど(春照56)
1月12日(木)	ゆめホール(三吉570)

費用▶1,000円

問・問 市 福祉支援局(山東庁舎)
☎ 55-8110 FAX 55-8130

少年に関する悩みごとは米原市少年センターへ

不登校やいじめ、進学や仕事など、青少年に関するあらゆる相談を受け付けています。

相談専用電話 ☎ 54-5000

結婚相談

市では、結婚相談所を毎月第2・第4木曜日に開設しています。相談は無料です。お気軽にご来場ください。

日時▶12月8日(木)・12月22日(木)
いずれも13時30分~16時

会場▶市役所 山東庁舎

問 市 商工観光課(伊吹庁舎)

☎ 58-2227 FAX 58-1197

男女共同参画

「こころの悩み相談室」

家庭や地域、職場などでの悩みやパートナーからの暴力など、暮らしの中の様々な悩みについてご相談ください。女性相談員が問題解決に向けて一緒に考えます。時間はいずれも10時から12時まで。

相談日	会場
12月8日(木)	和ふれあいセンター(朝妻筑摩34-6)
12月15日(木)	伊吹葉草の里文化センター(春照37)
12月22日(木)	S・Cプラザ内 男女共同参画センター(一色444)

※前日までの予約、電話またはセンターでの直接相談が原則です。

※相談は無料、秘密厳守、男女を問わず受け付けます。

問・問 市 人権政策課(米原庁舎)
☎ 52-6629 FAX 52-4539

被災者専用フリーダイヤルを開設「震災 法テラスダイヤル」

東日本大震災の被災者のみなさんの法的支援に特化した電話窓口を設置し、二重ローンや相続の問題など、直面されている法的問題の解決に役立つ制度や手続き情報を提供しています。

専用電話▼

フリーダイヤル ☎ 0120-078309
一般回線からの通話だけでなく、携帯電話・PHSなどからの通話にも対応しているため、全国各地から通話料の負担なくご利用いただけます。

対応時間▼

平日9時~21時・土曜日9時~17時

問 日本司法支援センター法テラス
☎ 050-3383-5334



12月の時間外窓口のご案内

実施日▶12月1日(木)・15日(木)
伊吹庁舎・近江庁舎

12月8日(木)・22日(木)

山東庁舎・米原庁舎

実施時間▶19時まで延長

《取り扱い業務》

・住民票・戸籍に関する証明書の発行
・印鑑登録申請・印鑑登録証明書の発行

・外国人登録に関する証明書の発行
・税に関する証明書の発行

・税金の納付

・125cc未満のバイクの登録

・米原市ナンバー(旧町ナンバー含む)の廃車

・臨時運行許可業務

問 市 市民窓口課(米原庁舎)

☎ 52-6927 FAX 52-4539

12月の税等料金・納付のお知らせ

- ▶固定資産税 第4期
- ▶国民健康保険税(普通徴収) 第7期
- ▶後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第6期
- ▶介護保険料(普通徴収) 第7期
- ▶保育所保育料 12月分
- ▶水道料金 12月分(9~10月使用量を1/2したもの)
- ▶下水道使用料 12月分
山東・伊吹・米原地域(9~10月汚水量を1/2したもの)
近江地域(8~9月汚水量を1/2したもの)

~納税は便利な口座振替で~

口座振替日・納期限 1月4日(水)

口座名義人等に変更があった場合は改めて手続きが必要です。

問 市 収納対策課(近江庁舎)

☎ 52-3189 FAX 52-6930

今月の表紙

子どもたちの笑顔が
いっぱいの一日でした!



11月3日、米原市子ども会育成連合会共催の「遊びの宝島へGO」が開催され、消防隊などの制服試着、和太鼓教室の演奏、けん玉や皿回し体験、もちつきなど

様々な体験を子どもたちが楽しんでいました。この日体験した仕事に大人になって実際に取り組んでいる、そんなことがあるかもしれません。

(撮影/写真サポーター 松居直和)

広告主募集 平成24年度「クリーンカレンダー」

市民のみなさんにごみの収集日をお知らせする「クリーンカレンダー」に広告を掲載していただける事業者を募集します。

広告媒体と掲載概要▼

平成24年度米原市クリーンカレンダー（A3横・カラー印刷）
紙面右下に2枠（縦30mm×横85mm）

作成枚数▶15,900枚

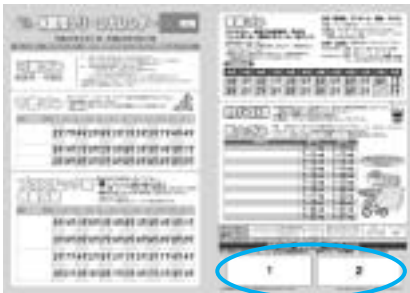
掲載期間▶平成24年4月から平成25年3月末まで

掲載料金▶10,000円/枠

版下作成費は、別途広告主の負担
申込方法▶申込書に広告原稿（案）を添えて、環境保全課まで提出。
申込書は環境保全課に設置しているほか、市公式ウェブサイトからダウンロード可。

募集期間▶12月1日（木）～12月20日（火）*郵送の場合は必着

掲載イメージ▼



問 市 環境保全課（伊吹庁舎）
☎ 58-2230 FAX 58-1630

「駐輪場」の 利用マナーを守りましょう

お互いの思いやりの
心でマナーアップ!



「思いやり駐輪」でみんなが気持ちよく

駐輪場内では自転車の整理整頓を心がけ、他の利用者を思いやり、マナーを守って駐輪しましょう。

特に米原駅西口駐輪場は、多くの方に利用いただいているため非常に混雑しています。通路部分に駐輪しないなど、「思いやり駐輪」をお願いします。混雑時には、米原駅東口にも市営駐輪場がありますのでご利用ください。

また、JRの駅周辺では、駅施設内などに不適切に駐輪されているケースが見受けられます。

身勝手な駐輪は、歩行者の通行の妨げやまちの景観の乱れにもつながるほか、盗難の恐れもあります。マナーを守って決められた場所に駐輪しましょう。



身勝手な駐輪は景観の乱れに

問 市 都市計画課（近江庁舎） ☎52-6926 FAX 52-8790

特定（産業別）最低賃金改定のお知らせ

平成23年12月31日発効

産業と時間額▼

新繊維工業	736円	精密機械器具製造業	806円
窯業・土石製品製造業	821円	電気機械器具製造業	804円
鉄鋼業	775円	自動車・同附属品製造業	824円
一般機械器具製造業	822円	各種商品製造業	751円

* 滋賀県最低賃金は10月20日発効され、「時間額709円」です。

問 彦根労働基準監督署 ☎0749-22-0654

あなたの夢が拓きます 放送大学

4月入学生募集

出願期間 平成23年11月15日～平成24年2月29日

入学試験はありません。1科目でも学べます。
大学卒業資格が取得できます。自宅で学べます。

出願書は無料でお送りします。気軽にお電話ください。

放送大学 滋賀学習センター Tel. 077-545-0362
〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学瀬田キャンパス内

広報 まいばら 広告主募集

発行時期 毎月2回（1日・15日頃発行）

規格 縦45㍉×横87㍉（2色刷り）

掲載料 1号1枠につき15,000円

発行部数 13,300部

お問い合わせ 広報秘書課 ☎52-6627



News

「米原堂の家」 起工式執り行われる

11月3日に池下地先で、障がい者グループホーム「米原堂の家」の新築工事に伴う起工式が執り行われました。この米原堂の家は、社会福祉法人ひかり福祉会が新たに建設するもので、平成24年4月開設予定です。

起工式に出席した泉市長は、「地元の温かいご理解のもと、住み慣れた地域で暮らしたいという利用者、ご家族の思いに応え、「すべての人が共に暮らせるまち・米原」の実現に向け、大きな前進」と期待を述べました。



問 市 社会福祉課（山東庁舎）
☎ 55-8102 FAX 55-8130



お知らせ

フジノ石油(株)のプリペイドカード等の還付手続きを実施

9月8日に破産手続の開始が決定されたフジノ石油株式会社発行のプリペイドカード等について、発行保証金からの還付手続を次のとおり実施しています。

申出期間▼

11月28日(月)～平成24年2月3日(金)

* 期限後の申出については、還付を受けることができませんのでご注意ください。

申出方法▶ 所定の申出書にプリペイドカード等を添えてください。

申込書は市役所各庁舎の窓口に設置してあるほか、近畿財務局のホームページからダウンロードできます。

URL <http://kinki.mof.go.jp/>

申出書の提出先▼

① 郵送受付

近畿財務局理財部金融監督第3課
〒540-8550 大阪市中央区大手前4丁目1番76号
☎06-6949-6371

② 直接受付

近畿財務局大津財務事務所理財課
(大津市京町3丁目1番1号大津びわ湖合同庁舎7階)
☎077-522-4362

* 直接受付は混雑が予想されますので、郵送の申出をお勧めします。

問 大津財務事務所理財課

☎ 077-522-4362

**水道週間ポスター
優秀作品8作品を展示**

夏休みに管内の小中学生のみなさんからご応募いただいた260作品の中から、優秀作品8作品を展示します。
開催場所および日時▼

・近江公民館

12月10日(土)～12月16日(金)

・長浜水道企業団(長浜市下坂浜町248-22)

12月17日(土)～12月26日(月)

問 長浜水道企業団 総務課

☎ 62-4101 FAX 63-6819

「年末の交通安全県民運動」を実施

年末は日没が一層早まり、夕暮れや夜間における重大事故が発生するおそれがあるほか、飲酒の機会が増えることによる飲酒運転の増加が心配されます。

また、高齢者が犠牲となる交通事故死亡事故が多発しており、なかでも、歩行者・自転車利用者などの「交通弱者」の犠牲が目立ちます。交通安全に関する意識を高め、交通事故のない米原市を目指しましょう。

運動期間▶ 12月1日(木)～12月31日(土)
運動の重点▼

1. 高齢者の交通事故防止
2. 飲酒運転の根絶
3. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問 市 市民安全課(近江庁舎)

☎ 52-6630 FAX 52-6930

**県税や市税の
納め忘れはありませんか？**

みなさんから納めていただく県税や市税は、福祉・教育など身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県と市では12月を県内共通の「滞納整理強化月間」として、税を滞納されている方に対し、一斉に重点的な滞納整理を行います。

もし、納税されてないと、ご自宅の搜索や給与・預金等を差押えすることがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と市町税の滞納整理を推進しています。

問 東北部県税事務所 納税課

☎ 65-6606 FAX 65-5776

市 収納対策課(近江庁舎)

☎ 52-3189 FAX 52-6930

music story

音楽と物語が出会うとき

「空から、そして空へ」をテーマにした合奏と合唱と朗読のコーポレーション・コンサート。(申込不要)

日時▶ 12月10日(土) 14時～

場所▶ ルッチプラザ

出演▶ 彦根JOYジュニアオーケストラ
ジュニア音楽団「ほたるっち」

問 山東図書館 ☎ 55-4554

クレジット・サラ金・過払請求
**借金のお悩み
解決します**

返しても返しても、少しも減らない借金…
誰にも相談できずに悩んでいませんか？
勇気を出してご相談下さい。

相談無料 分割払可能 秘密厳守
あい湖司法書士事務所
通話無料 0120-001-694

大津市京町三丁目3番1号
A&M・OTSUビル2F
TEL 077-527-0023
土・日・祝日、夜間の対応可(要予約)
司法書士/飛渡 あい子・飛渡 貴之

JR大津駅
徒歩3分

弁護士に気軽に
相談できます

相談料 1時間
5,000円(税込)
多重債務は無料

相談受付
ダイヤル **0749-68-1530**

弁護士法人 **おうみ法律事務所**
HP <http://www.ohmi.lawyers-office.jp>
〒526-0031 長浜市八幡東町225

弁護士 竹内 寛
弁護士 中村 明宏
(滋賀弁護士会所属)

広告 相続のこと
借金のこと
会社登記のこと

**司法書士による
生活問題相談**

生活 Q&A 消費者金融やクレジット会社と
長年お付き合いされていたり、過去に借金を
完済したことはありませんか？

「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返してもらうことができます。
消費者金融やクレジット会社は、違法な金利をとっていることがあります。それが「過払い金」といわれるものです。

司法書士法人
宮・坂口合同事務所
滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号
相談ダイヤル
Tel.077(511)3098
月曜～金曜・午前10時～午後5時
●代表司法書士 坂口航一郎(認定番号512072)

大人も本気な
ゆきあそび。



雪合戦奥伊吹バトル & かまくら祭2012

平成24年
2/4・5
土 日

参加チーム
募集中!
12月22日申込必着



大会日程

2月4日(土) 開会式・交流レセプション
2月5日(日) 予選リーグ・決勝トーナメント・かまくら祭

参加費

1チーム 20,000円
(交流レセプション費用含む)

※交流レセプションではバーベキュー他、楽しい催しが盛りだくさんです。

申込方法

市公式ウェブサイトの当イベント該当ページ内に掲載している申込用紙に記入のうえ、下記まで申し込んでください。

申・問 〒521-0392 滋賀県米原市春照490-1
米原市役所 伊吹庁舎 商工観光課内
雪合戦奥伊吹バトル実行委員会事務局
☎58-2227 ㊟58-1197

世界の しかけ絵本展

入館無料

メッゲンドルフアーとクリスマスの絵本より

開館時間

10時～18時

休館日

毎週月曜・
12月22日(木)

場所

近江はにわ館・近江図書館
(顔戸281-1)
☎52-5246 ㊟52-8177

10⁺
12/25^日



『The City Park』 ロタール・メッゲンドルフアー

「仕掛絵本の父」と呼ばれるロタール・メッゲンドルフアー(1847～1925)をはじめ19世紀に出版された絵本(複製)や、現在活躍中のしかけ絵本作家によるクリスマスにちなんだ絵本を紹介します。

美しいイラストと緻密な設計から作り出されたしかけ絵本の数々。

子どもも大人も夢中になれるしかけ絵本の世界をお楽しみください。



『Here Comes Santa』 David Pelham

しかけのある クリスマスカード作り教室

はさみと紙一枚でクリスマスカードを作ります。
《参加費無料》



- 日 時 12月17日(土)14時～
- 場 所 近江図書館
- 定 員 30名(先着順)
- 対 象 市内在住・在学・在勤の方
- 持 ち 物 はさみ
- 申込方法 近江図書館カウンターまで

編集・発行／米原市役所 広報秘書課
〒521-0301 滋賀県米原市下多田三丁目6番地
☎0749(90)6001 / FAX 0749(52)5195
Eメール koho@city.maibara.lg.jp
ウェブサイト http://www.city.maibara.lg.jp/